



平成 17 年 6 月 21 日

各 位

会 社 名 森永製菓株式会社
代表社名 代表取締役社長 森永 剛太
(コード番号 2201 東証第 1 部)
問合せ先 広 報 部 長 新井 徹
(TEL. 03 - 3456 - 0112)

固定資産の譲渡に関するお知らせ

当社は、平成 17 年 6 月 21 日開催の取締役会において、当社が保有している森永高滝カントリー倶楽部の固定資産を、ゴルフ場運営会社である当社子会社の森永高滝カントリー株式会社に譲渡することを決議いたしました。

(1) 理由

森永高滝カントリー株式会社が、ゴルフ事業会社として一層の経営改善を図ることを目的としております。

(2) 譲渡資産の内容

- ① 名 称 森永高滝カントリー倶楽部ゴルフ場
- ② 所 在 地 千葉県市原市
- ③ 資産の概要 森永高滝カントリー倶楽部に係る固定資産
帳簿価額 約 115 億円
- ④ 譲 渡 価 額 26 億円

(3) 譲渡する相手会社の概要

- ① 商 号 森永高滝カントリー株式会社
- ② 本店所在地 千葉県市原市
- ③ 代 表 者 代表取締役社長 吉田 行男
- ④ 資 本 金 2 千万円
- ⑤ 事業の内容 ゴルフ場の運営
- ⑥ 当社との関係 当社の 100%子会社

(4) 譲渡の日程

平成 17 年 8 月 1 日予定

(5) 損益に与える影響

連結では減損損失約 89 億円、個別では固定資産売却損約 89 億円をそれぞれ特別損失として計上する予定であります。

なお、上記を含め減損会計の実施に伴う特別損失は、連結・個別とも約 130 億円程度を想定しておりますが、平成 17 年 5 月 24 日に発表した平成 17 年 3 月期決算短信（連結）および平成 17 年 3 月期個別財務諸表の概要に記載している平成 18 年 3 月期の連結・個別の業績予想に織り込んでおります。

以上